

令和3年度 都立立川ろう学校経営報告

令和3年度は昨年度に引き続き、年間を通して緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等の適用が続き、東京都教育委員会からの「都立学校版 感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【都立学校】～学校の「新しい日常」の定着に向けて～」に基き教育活動を行った。施設・設備の消毒や換気に十分な配慮を行い、時差通学を継続し、学校行事（部活動含む）は縮小、延期又は中止とした。また、幼児・児童・生徒の安全を確保するために、「三密」を避けるため人が集まる会議等を中止し、書面開催やオンラインなどで対応を行った。

1 今年度の取組と自己評価

(1) 取組

ア 保育・学習指導

- ・新型コロナウイルス感染症対策下での学習指導

感染防止のため家庭にいる幼児・児童・生徒に対してTeamsを使い教材の提示やオンライン学習を行った。幼稚部では、日々の教育の様子をTeamsに掲載し保護者への連絡ツールとしている。全学部教材提示としてTeamsや「youtube」を活用している。

- ・「立ろう学習ルール」について

「立ろう学習ルール」を掲示し、小学部から高等部専攻科まで一貫した指導を行った。各学部で定期的に児童・生徒の実態に応じた自己評価を実施した。「立ろう学習ルール」の実施から5年目となる。総合学園として移行後も、名称を変更し、継続して教員への周知と幼児・児童・生徒への指導を行っていく必要がある。

小学部は、児童の自己評価は、毎月実施している。毎月実施することで、定期的に自己を振り返り、意識付けができた。普通級では「単語ではなく、文で担任に伝わるように話した」項目がやや低い傾向がある。コロナ禍でビデオ撮影が増えたことにより、児童が相手に伝えるためには、どのようにしたらよいかを考えるきっかけになったと考えられる。

中学部は、最後の質問項目「相手に伝わる」の生徒の結果が高い。しかし、実際の授業では生徒間で伝わっていないことが多い。その理由としてはマスク着用による授業の実施、および挙手しないで唐突に意見を言う（つぶやく）ことで、他の生徒の視線がそのスピードに付いてきてないことが考えられる。これらによって結局教員が通訳的役割となり、言い直しさらに丁寧に追加・補足説明していることが少なくない。教員は本教員用アンケート結果通り「丁寧に指導している」自覚があるわけだが、一方の生徒たちは教員のおかげで授業環境の中で自分の発言などが「相手に伝わっている」という誤解していると推測される。生徒達の見る・聞くに対する正しい自己認識を育てる必要がある。

高等部は、学びの基礎力アンケートと同時に年3回実施しているが、全体的な傾向としては例年と同じような結果が示された。「見る・聞く」については評価が高く、生徒同士の対話において基礎的な点が身に付いている。一方で、「姿勢」「さん・くん」は依然として評価が低い。社会人として最低限のマナーを身に付けるためにも、日常生活の場面においても言葉遣いが雑にならないよう指導を根気強く継続していく。2回目の調査では行事が多い時期と重なったためか、「宿題・予習」「集中」の評価もやや低下した。見通しを持って計画的に取り組むことができるよう、高等部全体で指導していく必要がある。

- ・OJTによる授業力・専門性の向上、OJT報告会について

全教員が16グループに分かれ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、OJTによる授業研究を行った。各グループで改善の視点を定め、視点を焦点化した学習指導案に基づき、授業、研究協議会を行った。各グループとも、学習指導アドバイザーが来校し、研究協議会で、指導・助言を受けた結果、教員間の授業力向上への意欲が向上し、研究が活性化した。本年は、そのまとめとして、令和4年1月14日（金）にOJT報告会として4年間にわたる研究の取り組みを動画配信の形で発表した。実践報告をグループごとにスライド資料としてまとめ、聴覚に障害がある

教員の情報保障として字幕も付けた。動画を投稿する手段としてMicrosoft Teamsを使用したことにより、オンライン授業に向けたMicrosoft Teamsの基本的な機能の理解も進み、使い方の確認、習得ができた。また、撮影時に発表者は手話も使って発表を行うため、手話の確認や表現の仕方などを再確認する機会にもなり、手話技能の向上にもつながった。

- ・「学習記録」について

小学部では、宿題にきちんと取り組むことが、第一に身に付けさせたい習慣であり、今日の宿題について自分で連絡帳に書いて持ち帰る取り組みを今年度も継続した。学部全体での指導や各担任からの指導により、大多数の児童が、毎日きちんと取り組む習慣が身に付いてきている。ゲームやネットの時間を決めていない家庭が多い状態が続いていることから、まずは宿題をきちんとやり、更に自主的な学習にも取り組むことができるように、学部としてルールを決めたところ、宿題以外の学習に家庭で取り組む様子が少しずつみられるようになった。

中学部では、各学級で学習記録をカレンダー開式で教室掲示し、自主学習をした日にシール貼付する形で全体汎化を図って取り組んできた。各学期末には、特に努めた生徒に対し、校長より学習努力生徒として表彰し、更なる向上をねらっている。

高等部では、自主学習ノートと日記をあわせた「スコラ手帳」の利用を開始した。ホームルームや自立活動の時間に書き方を指導し、1週間の振り返りを担任が適宜確認した。手帳に期末考査の学習計画を記し、計画的に学習するように促した。1月に活用状況の調査をしたところ、手帳を活用することで89%の生徒が忘れ物が減ったと感じており、62%の生徒が勉強時間が増えたと回答した。今後も生徒が自律的に学習計画を立案し、管理していけるように継続的に促す。

- ・学校運営連絡協議会が実施する学校評価アンケート

家庭学習の確立については、中学部において保護者の評価が53%と低い。一方、中学部生徒は90%以上と自己評価が高い。小学部時代では学級担任から与えられた宿題や課題に対して素直に取り組む態度はおおよそ定着しており、その姿を保護者も確認しやすいと思われる。一方、中学部では教科担当制となり様々な教員と関わりながらそれぞれ課題等が出されるとともに、定期試験等に向けて自主的に勉強することが求められる。自我の芽生えや思春期、また自身の学力等を客観的に捉え始める年齢となると葛藤等による学習に対する姿勢の変化、親子関係の変化などから評価が低くなると考えられる。その中で、教員評価は全体的に90%以上（中学部は100%）が多い。児童や生徒の自主的な学習態度が学校全体として定着してきていると手応えを感じていると見られるが、家庭との差異については、真摯に受け止め対策を講じる必要がある。

進路に関する情報提供や相談については、幼稚部保護者の評価は昨年度の58%よりさらに下がりがり47%となった。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響により例年行っていた校内進路講演会、多磨愛育会（PTA）と連携して実施する保護者向け進路見学会の実施ができなかったため、幼稚部保護者への進路に関連する情報提供の場が少なかったことが理由として挙げられる。また、高等部卒後のことは幼稚部保護者にとってはかなり先のことであり、学校からの情報提供に対して関心が低いこともあると思われる。同様の状況が2年続いているため、高等部卒業後の進路の見通しについて、今までとは違った形で情報提供の方法を検討する必要がある。

働き方改革については、アンケート項目により、中学部・高等部では8割が高評価なのに対して、幼稚部・小学部・経営企画室では5～6割に留まり、校務に対する負担感が学部により異なる状況が示された。これは、超過勤務時間の分布と同傾向を示しており、学部の実情に応じた校務の精選、効率化が必要なことを示唆している。学校運営連絡協議会の時間内では解決策の話し合いまでには至らず、次年度の取り組みの課題としたい。

- ・高等部の職業教育では、各種検定や就職試験合格を目指した専攻科における7時間目授業の実施、コロナ感染症対策を行いながらの外部講師を招いた講演会などの進路指導や職場実習の実施を行った。今年度は交流校である立川国際中等教育学校より、木製の校歌の切り文字パネルを依頼され、普通科と専攻科の総合技術系の生徒が製作に取り組み完成させ納品することができた。これにより「立川ろう学校」の名前を他校に末永く残すことができた。

イ 自立活動

- ・今年度は、幼稚部、小学部は年3回、中学部・高等部は年1～2回聴力測定を行った。
- ・令和4年1月からロジャー補聴システムを幼稚部小学部でしようを開始した。教員の声がマイクを通して子供たちの補聴気・人工内耳に届くシステムである。補聴効果を高めていきたい。

ウ 道徳教育

- ・道徳授業地区公開講座については、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため学部ごとに道徳の授業を公開した。
- ・道徳が教科化となって小学部は4年、中学部は3年を経て、教員の指導力は少しずつ向上してきている。授業においては教科書を活用し、文章読解力が低い実態に対応するため、題材理解のために時間短縮を図りつつ工夫をし、子供が考えたり話し合ったりする時間をできるだけ多く確保するように取り組んでいる。しかしながら、要となる子供の思考力とそれを支える語彙力や表現力、また経験の少なさなどが十分な道徳心や価値観の育成にあたっていないこともある。子供達には他者の意見や考えを知り、物事を多角的に捉えられるよう、教員の力量の更なる指導力の向上が望まれる。

エ 外国語・外国語活動

- ・小学部では、5、6年生においては週2時間の教科としての外国語の指導、3、4年生においては週1時間の外国語活動の指導、重複学級においても、3年生以上の生活単元学習の中に位置付け外国語活動に取り組んだ。
- ・教科としての指導している5、6年生においては、高等部英語科教員の協力を得て、聞く、話すに加えて、読む、書くにも力を入れて指導した。児童にとって専門性のある教員による指導を受けることは大変有意義であった。来年度以降も是非継続していきたい。
- ・3、4年生の外国語活動、及び重複学級（3～6年）においてもALTによる指導の時間を設けることができた。児童が外国語に興味をもつきっかけとなり、楽しく効果的な指導ができた。

オ 進路指導

- ・小学部と高等部では、毎年実施している、本校を卒業した大学生、社会人を講師に、卒業生に話を聞く会は、新型コロナウイルス感染防止対策により外部からの講師派遣を中止した。中学部は、専攻科2年生に講演を依頼し実施した。（中学部では、道徳進路講演会として実施）。中学部は2月の道徳進路講演会において、感染防止対策を施し行った。学校生活、進路選択や進路決定、現在の生活等、在校生のロールモデルの一つとして見聞きすることで、将来への準備を見据え、今何ができるか、何をすべきか等をより具体的に考えることができた。
- ・ボランティア活動や進路見学、就業体験、産業現場等における実習については、進学コロナウイルス感染防止対策を施し、昨年は2学期のみであったが、今年度は3学期も実施することができた。進路見学は、高等部普通科1年と高等部専攻科1年で回数を1回にまとめ、普通科1年生はオンライン会社見学会を2学期に、専攻科1年生は出前授業を3学期に実施した。
- ・高等部卒業生の進路は、以下のとおりである。
 - 普通科： 四年制大学進学1名、本校専攻科進学6名、一般就労3名
 - 専攻科： 一般就労5名
- ・学部間の連携と引き継ぎの充実

小学部及び中学部では感染症対策徹底の下、本校の中学部、高等部の見学を実施した。在籍学部卒業後の学習内容や身近な進路を知ることができ、児童、生徒にとって有意義なものとなった。また、進路選択・決定に向けて、適宜他校（ろう学校、特別支援学校、都私立高等学校）を感染症予防対策の元可能な範囲で見学した。内部進学生徒については、卒業学部の進路指導部と入学する学部の教育相談部が引き継ぎ会を

もち、新入生の現状と入学後の課題について情報を共有した。

カ 生活指導

- ・生徒の問題行動については、昨年に引き続き、保護者や関係機関と連携して迅速な対応と再発防止に取り組んだ。また、学部を越えての情報共有を行い、対応に役立てた。不登校気味の生徒については、家庭支援センター、児童相談所やスクールソーシャルワーカー（年10回）と連携し、保護者支援も含め行った。
- ・「SNS東京ルール」「SNS学校ルール」「SNS家庭ルール」を周知した。また、オンラインゲームの使用状況を考慮しての改定も行った。
- ・いじめアンケートを児童・生徒に6月、11月、2月に実施し、いじめ防止対策委員会を開催した。いじめの案件はなかったが、児童・生徒の実態や人間関係の把握を継続することで早期発見、早期対応に備える。

キ 特別活動

- ・新型コロナウイルス感染症対策の下で校内体育行事の中止や部活動での大会の中止や縮小があった。数少ない機会でも生徒は部活動に励み、優秀な成績をおさめた。

中学部	バレーボール部	立川市民大会第4位 東京都ろう学校総合体育大会 準優勝
	卓球部	中体連男子新人戦団体戦参加（1、2年男子4名）
	陸上競技部	特記事項無し
中高合同	中高野球部	関東聾学校大会および都ろう学校大会 参加
高等部	野球部	東京都高野連大会に都立高等学校との連合チームで参加
	バレーボール部	関東聾学校バレーボール大会 第3位 東京都高体連新人選手権大会に都立高等学校との合同チームで参加
	卓球部	国公立卓球大会団体戦 参加 東京都ろう学校春季卓球大会 男子3位、女子2位、女子3位
	陸上競技部	西多摩郡陸上競技選手権大会 一般女子砲丸投 優勝 東京陸上競技選手権大会 参加 東京都高体連大会 参加

ク センターの機能

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため支援校への訪問、本校への来校が難しく、「通級による指導」は0ケース、「きこえとことばの相談」を13ケース実施となった。外部支援を2ケース実施した。
- ・「乳幼児教育相談では、新生児聴覚検査の普及により、リファ（要再検）段階を含む難聴の確定診断前から乳幼児の相談業務を担っている。今年度は、生後1か月での問い合わせ例もあり、年々相談開始月齢が早まっている。特に難聴の確定診断後の保護者に対しては、不安に寄り添い、子育てに向き合えるように心理面の支援が重要である。担当者には、聴覚障害に関する知識だけでなく、子育て全般の知識も求められる。乳幼児教育相談担当者のほか、聴覚障害教育を長年担当してきた元教員や言語聴覚士、ろう・難聴の当事者など多くの早期支援員に協力いただき、多様な専門性のもと、保護者支援にあたっている。

また、難聴の早期支援体制の構築には他機関との連携が欠かせない。医療機関は、都立小児医療センター、東京医科大学病院、成育医療研究センター等の耳鼻科医師や言語聴覚士とのケースカンファレンスの実施、病院への出張相談を行った。また、乳幼児が通っている保育園や幼稚園、療育機関を訪問し、対象児の行動観察や情報交換、難聴に関する情報提供を行った。さらに、都内西部の保健センターに出向き理解啓発を行うとともに、保健師対象の研修会を開催した。他機関への出張は年間60ケースの実施となり、昨年度（14ケース）を大きく上回り、外部支援の充実に寄与した。

ケ 学校運営

- ・学校運営連絡協議会を年3回開催。第1，2回は紙面開催とし、意見票を回収した。第3回はオンライン開催した。紙面開催およびオンライン開催の欠席者（いずれも外部委員）からの欠

の意見票の内容は、学校の取り組みや課題、学校評価アンケートの結果に対して精選された助言をいただきました。来校による協議会よりむしろ学校運営への反映効率は高く、今後の本協議会の意図に相応しい実施方法の見直しにもつながる。

- ・防災教育推進委員会を年2回、書面での開催を行い地域との連携を深めた。隣接する町内会の避難訓練における施設開放と高等部生徒の参加を計画していたが、感染症拡大に伴い中止となった。今後も可能な部分において地域との連携を継続していく必要がある。
- ・働き方改革プロジェクトでは、①超過勤務状況の現状把握、②立川学園に向けた業務の精選・効率化に取り組んだ。①超過勤務時間60時間以上の教職員が一定数おり、特に、幼稚部・小学部に多い。教職員全体の傾向としては、業務に負担を感じている教職員が多い。②週の指導計画や企画調整会議の会議録の電子化、17時以降の留守番電話対応に取り組んだ。①・②より、現状が十分に改善されたとはいえ、今年度の取り組みを立川学園に引き継ぎ、業務の精選、効率化に向けて引き続き推進していく必要がある。
- ・東京都立立川学園への引継ぎは、入学相談・就学相談については立川学園と本校が連携した説明会及び入学相談業務の実施を行った。令和4年度教育課程の編成、分掌等の校内体制の準備、学籍移動等は円滑に実施した。また、既存校舎の工事及び新校舎への引っ越し（中・高等部、職員室）を行った。立川学園への「バトンタッチ」事業を（Tシャツプロジェクト、バトンタッチの会等）を実施し。幼児・児童・生徒のみならず、地域、ろう学校間に周知させることができた。
- ・学部間連携を推進するために、高等部専攻科が小学部5、6年生にプログラミング教育の出前授業を行った。また、専攻科生で、中学部や小学部に出向き、自らの経験を基に学習の大切さに関する講演を行った。
- ・4級職選考合格1名、主任教諭選考1名合格。人材育成のため西部学校経営支援センター主催の経営セミナーに教諭3名を参加させた。

(2) 重点目標への取組と自己評価 A = 90% B = 70% C = 50% D = 30%

ア 学習指導

・学習ルールの定着度の経年変化分析	授業チェックリストによる授業改善	A
・OJTによる授業力・専門性の向上	研究授業、各学部報告書作成、学習指導アドバイザーの招聘	A
・自主学習への態度の育成	学習記録等を学習計画の分析、家庭学習の実態調査。	A
・高等部における新学習指導要領に基づく教育課程の研究	高等部教育課程編制	A
・カリキュラム・マネジメントの推進	中学部完全実施、評価システムの確立	B
・2020立ろうプロジェクト：バトンタッチの会	バトンタッチの会での学習成果発表	A

イ 生活指導・進路指導

・大学等進学希望者の合格実現	合格率100%達成	A
・高等部3年、専攻科2年の企業就労希望者の就労実現	年度内内定率100%	A
・適切な進路を見出すための現場実習	高普通科2年、専攻科1年1回以上。	B
・各学部間の内部進学に対する進路指導及び教育相談部の情報交換	分掌間で連携をとり情報交換を実施（随時）	B
・進路に関する情報の保護者への提供	進路だより月1回発行	B
・普通救急救命講習の受講	15名の資格取得	A
・いじめ・体罰に関する指導の充実	いじめ防止対策委員会報告	A
・情報モラルに関する取り組みの実施	情報モラルの取り組み報告書	A
・個々の特性に応じた指導方法の検討	ケース会議、支援会議	A

	の計画的実施	
--	--------	--

ウ 特別活動・その他

・オリンピック・パラリンピック教育の推進	Tシャツプロジェクト 聖火セレモニー参加	A
----------------------	-------------------------	---

エ 開かれた学校づくりと聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

・医療・保健機関等と連携した乳幼児教育相談の充実	年間80ケース	A
・医療的ケアの実施に伴う緊急時の対応	研修：学期1回。マニュアル作成。	A
・HPの充実及び迅速な更新	月2回更新	A

オ 学校経営組織体制の確立

・体罰・不適切な指導・勤務に関する研修会の実施	研修会の実施（年2回）	A
・「立川ろう学校情報セキュリティポリシー」に基づく文書、個人情報（ファイル、USB、写真等）の適正な管理	管理状況一斉点検 年3回	A
・定期的な勤務研修による勤務事故の防止	年間5回	A
・工事に向けた校内整備及びクリーンデスクの推進		A
・2020 立ろうプロジェクトの推進	Tシャツ作成、バトンタッチの会実施	A
・カリキュラム・マネジメントの推進	中学部での実施	B

2 次年度以降の課題と対応策

(1) 学力（言語力）の向上、授業力の向上、専門性の継承

- ・「立ろう学習ルール」の遵守と継続および自己評価における「正しい姿勢」「丁寧な言葉」の向上
- ・自主学習ノートや学習記録等の活用による自主的学習態度の確立や意欲の喚起（高等部スコラ手帳の活用など社会参加・自立に向けたスケジュール管理の指導等）
- ・OJT研究授業の継続実施
- ・自己申告面接時の「専門性チェックリスト（16項目）」の活用
- ・乳幼児期における保護者支援の充実（日本語習得の土台作りのための理解・スキル促進）

(2) 進路に関する情報提供や取り組み

- ・例年各学部で実施している保護者対象の交流や参観、講座、講演会等をコロナ禍で対応しつつ適切に実施する。
- ・今後は幼児・児童や重複学級の保護者向けの内容を充実させるとともに、必要に応じて個別相談も行う。
- ・進路だより、学年だよりの通信やホームページ等を活用して、保護者や関係者の理解・啓発を求める内容及び保護者や関係者が求める内容に配慮した情報提供を行う。

(3) 学部間の引き継ぎ

- ・進学・進級に伴う幼児・児童・生徒の個別指導計画等、確実に引き継ぎを行い、保護者との協力関係を構築する。

(4) 働き方改革

- ・立川学園における働き方改革推進体制の構築
- ・教職員の超過勤務時間とメンタルヘルスの改善に向けた校内体制
- ・組織構造改善と各部署の各部署へのスキル・適性に応じた適正な人員配置による業務の効率化と協議等時間の短縮化
- ・各種業務の電子化、ペーパーレス化による業務の削減

(5) 東京都立立川学園への引継ぎ

- ・上記の内容について引き継ぐ、ろう教育部門の教育の継続性を維持する。
- ・分掌等の校内体制の引継ぎを円滑に行う。
- ・令和3年度既存校舎の工事及び新校舎への引っ越し（中・高等部、職員室）と令和4年度新校舎から既存校舎への引っ越し（中・高等部、職員室）の計画的実施